

幼稚園・認定こども園・保育園 などの

利用料が無償化されます!

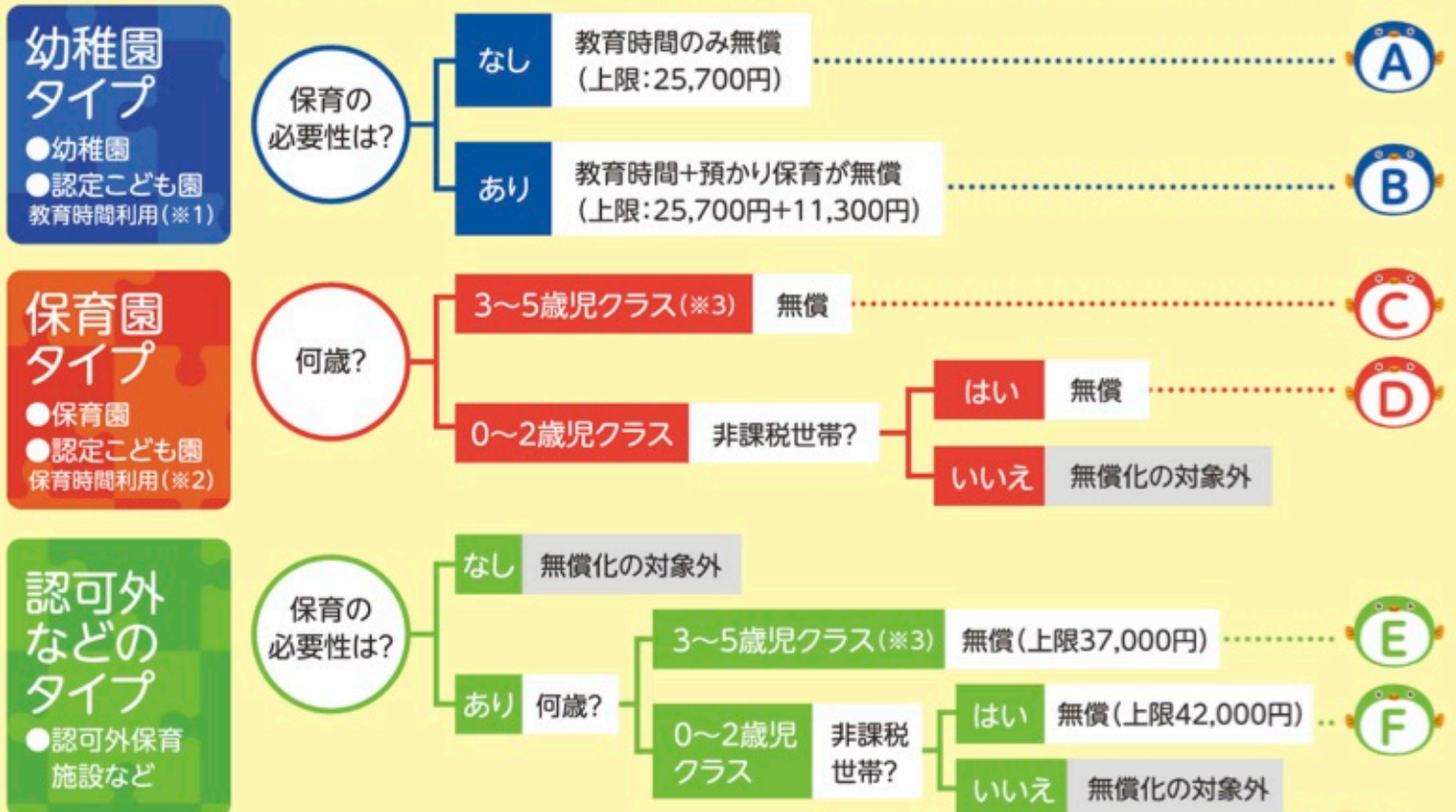
令和元年
10月1日
から!



詳しくは
裏面へ!

施設別の無償化対象チェック表

子育てに係る経済的負担を軽減するため、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されます。



※1...通常の幼稚園利用時間(4時間程度) ※2...8時間以上の利用 ※3...3歳になったあとの最初の4月1日以降

お問い合わせ

下関市子ども未来部幼児保育課
☎083-231-1929

下関市 無償化

検索

下関市ホームページ



無償化の対象

区分	利用する教育保育施設・サービス	利用料の無償化対象			無償化に係る手続き
		0歳児～2歳児	満3歳児 ※1	3歳児～卒園 ※2	
幼稚園タイプ	A 幼稚園・認定こども園	—	無償化		なし
	A 梅光学院幼稚園、下関国際高等学校附属幼稚園、安岡幼稚園の場合	—	無償化 (月額上限2.57万円)		必要
	B 預かり保育を併用する場合 (基本時間外・土曜日・長期休業中などの保育利用)	—	保育の必要性あり ※4 450円×利用日数まで 無償化 市民税非課税世帯 (月額上限1.63万円) (月額上限1.13万円)		必要
保育園タイプ	保育園・認定こども園	保育の必要性あり ※4 市民税非課税世帯 D 無償化 ※3		C 無償化 ※3	なし
認可外などのタイプ	<ul style="list-style-type: none"> ●認可外保育施設(事業所内保育含む) ●一時預かり事業 ●病児保育事業 ●ファミリー・サポート・センター事業 ※5 	保育の必要性あり ※4 市民税非課税世帯 F 無償化(上限月額4.2万円)		E 無償化(上限月額3.7万円)	必要

※1…3歳になった日から最初の3月31日まで

※2…3歳になったあとの最初の4月1日から小学校就学前までの3年間

※3…延長保育は無償化の対象外

※4…保育を必要とする理由が必要(例えば…月52時間以上就労しているなどの理由です。)

※5…送迎のみの利用は無償化の対象外



無償化の対象外

- 給食・おやつなどの費用(食材料費)
- 通園送迎費用
- 行事費、保育用品費などの実費



幼稚園タイプと認可外などのタイプを併用できる条件

利用する幼稚園などの平日の開園時間が1日8時間未満(預かり保育時間含む)又は年間の預かり保育予定日が200日未満の場合は、併用したサービスも月額上限額の範囲で無償化の対象になります。

無償化のイメージ

無償化の対象外

給食の費用及び実費

行事費など

給食・おやつなどの費用

利用料0円

保育に係る利用料

無償化

